

第6回 上田市上下水道審議会 次第

日 時 令和元年6月26日（水）午後2時開会
場 所 浄水管理センター 水質管理棟2階会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 人事通知書交付と審議会委員自己紹介

4 上下水道局出席者自己紹介

5 上下水道局長あいさつ

6 議事

（1）上下水道審議会について（資料 1）

（2）上下水道局重点目標について（平成30年度期末及び令和元年度当初）（資料 2）

（3）令和元年度予算の概要について（資料 3）

ア 水道事業会計

イ 公共下水道事業会計

ウ 農業集落排水事業会計

（4）上田市上下水道局広報誌について（資料 4）

（5）消費税改定に伴う上下水道料金改定について

7 その他

・次回開催日程等

8 閉会

（閉会后 染屋浄水場視察）

上田市上下水道審議会条例

平成18年7月1日

条例第304号

(設置)

第1条 上田市水道事業及び下水道事業の管理運営に関し、必要な事項を調査審議するため、上田市上下水道審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(任務)

第2条 審議会は、上田市水道事業及び下水道事業の管理運営に関する事項について、水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う市長(以下「管理者」という。)の諮問に応じて調査審議をするものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者及び関係者のうちから、管理者が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が委嘱されるまで引き続きその職務を行うものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門委員)

第7条 審議会に、特別な事項を調査審議するため、管理者が必要と認めるときは専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験のある者のうちから管理者が委嘱する。

3 専門委員は、当該事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年7月1日から施行する。

附 則(平成22年4月28日条例第18号)抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

担当部局名

上下水道局

重点目標一覧表

【平成30年度重点目標】			【令和元年度重点目標】		
1	重点目標	持続可能な事業運営の推進	重点目標	持続可能な事業運営の推進	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）		具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等
	①収納率の向上 水道料金・下水道使用料（現年度分） 【目標：水道99.33%、下水道99.19%】 ②水洗化の促進【目標：750戸】 ③広域連携に向けての研究・検討 【目標：全体会1回、広域防災体制分科会1回、水質検査分科会2回、料金徴収分科会2回、施設・給水エリア分科会1回参加。】 ④事業計画の見直し ⑤人材の育成 ・外部研修・資格取得研修の受講 【目標：事務系講習会5人、上下水道技術関係24人、作業資格取得講習会13人】		①水道99.39%、下水道99.29%、計99.34% ②811戸接続 達成率108.1% ③全体会2回、広域防災体制分科会1回、水質分科会1回、料金徴収分科会3回、施設・給水エリア分科会1回参加。 ④事業計画を見直し、実施計画、当初予算へ反映 ⑤外部研修、資格取得研修の受講 ・事務系講習会 延べ16人 ・上下水道技術関係 延べ41人 ・作業資格取得講習会 延べ14人		
2	重点目標	きれいで安全な水を供給する上水道事業の推進	重点目標	きれいで安全な水を供給する上水道事業の推進	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）		具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等
	①水源の水質検査強化 ・水源の水質検査【目標：クリプトスポリジウム12箇所26検体 指標菌20箇所92検体】 ②真田地域簡易水道統合事業の推進【目標：延長1.2km】 ③水道事業ビジョン策定		①クリプトスポリジウム検査12箇所26検体検査完了 指標菌検査 20箇所92検体検査完了 ②管路 L＝3.4km【完了】 ③水道ビジョン策定完了、公表（3/18）		
3	重点目標	上水道施設の計画的な維持・更新	重点目標	上水道施設の計画的な維持・更新	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）		具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等
	①上水道管路耐震化 【目標：L＝4.0km】 ②ポンプ設備更新【目標：上田地域1箇所、丸子3箇所、武石1箇所】 ③薬品注入設備ほか更新 次亜塩素注入装置、水質計器、監視装置 【目標：上田2箇所、丸子2箇所、真田3箇所、武石1箇所】 ④有収率の向上 【目標：86%】 ⑤浄水場及び配水池等の耐震診断業務【目標：上田6箇所 丸子1箇所】		①L＝5.1km【完了】L＝2.3km【発注済】 ②上田地域1箇所、丸子地域3箇所完了 ③上田地域2箇所、丸子地域2箇所、真田地域3箇所、武石地域1箇所完了 ④83.5% ⑤染屋浄水場緩速ろ過池6池委託【発注済】		
4	重点目標	下水道施設の計画的な維持・更新	重点目標	下水道施設の計画的な維持・更新	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）		具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等
	①南部終末処理場の環境対策 ②長寿命化事業及び耐震化事業の実施 ③下水道事業ビジョン策定 ④農業集落排水の公共下水道への統合事業推進 ⑤農業集落排水施設の機能強化事業の実施 ⑥下水道未整備箇所の解消【目標：上田7箇所 丸子2箇所】		①緑化整備工事（芝張り等）完了 追加脱臭設備工事は7月完了予定 ②西内処理場更新工事は4月完了予定 上・下ポンプ場更新工事は請負契約完了 上・下ポンプ場耐震化工事は4月以降入札予定 ③下水道ビジョン策定完了、公表（3/18） ④下流側工事の実施設計12月完了 工事は7月完了予定 ⑤岡処理場の機能強化工事完了 ⑥上田地域：7箇所解消 丸子地域：2箇所解消（概成）		
5	重点目標	災害に強い体制の構築	重点目標	災害に強い体制の構築	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）		具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等
	①災害時等、緊急時の体制整備 ②防災訓練の実施 【目標：応急給水訓練2回、他水道事業体との合同訓練1回、緊急連絡管操作訓練1回、灯油等流入事故対応訓練1回】 ③上田市下水道事業継続計画（BCP）の見直し		①震災対策マニュアルの初動体制（～72時間）を改訂。 ②応急給水訓練 3回実施済 他水道事業体との合同訓練 3回実施済 緊急連絡管操作訓練 2回実施済 灯油等流入事故対応訓練 1回実施済 ③見直し版策定完了		

水道事業会計

公共下水道事業会計 令和元年度予算概要

農業集落排水事業会計

上田市上下水道局

令和元年度 当初予算総括表(水道事業会計)

収益的収入及び支出

(単位:千円、%)

収 入		本年度	前年度	増減額	増減率
項	目				
営業収益		2,494,273	2,489,575	4,698	0.2
	給水収益	2,367,594	2,361,926	5,668	0.2
	受託工事収益	2,641	4,767	△ 2,126	△ 44.6
	小水力発電売電収益	14,000	12,900	1,100	8.5
	下水道事務等受託収益	102,737	101,687	1,050	1.0
	その他営業収益	7,301	8,295	△ 994	△ 12.0
営業外収益		374,840	377,502	△ 2,662	△ 0.7
	受取利息及び配当金	1,152	1,503	△ 351	△ 23.4
	加入金	23,456	23,505	△ 49	△ 0.2
	他会計補助金	19,757	21,336	△ 1,579	△ 7.4
	長期前受金戻入	326,787	327,470	△ 683	△ 0.2
	雑収益	3,688	3,688	0	0.0
合 計 (税込み)		2,869,113	2,867,077	2,036	0.1 a
合 計 (税抜き)		2,685,217	2,683,791	1,426	0.1 b

	本年度	前年度	増減額	増減率
収益の収支差引(税込み) (a-c)	194,221	184,437	9,784	5.3
当年度純損益(税抜き) (b-d-※)	176,389	157,503	18,886	12.0
当年度分損益勘定留保資金	804,886	809,837	△ 4,951	△ 0.6

※当年度純損益は、予備費を除く

支 出		本年度	前年度	増減額	増減率
項	目				
営業費用		2,432,782	2,427,862	4,920	0.2
	原水及び浄水費	454,230	437,150	17,080	3.9
	配水及び給水費	208,975	200,325	8,650	4.3
	量水器費	84,381	75,272	9,109	12.1
	受託工事費	5,972	10,562	△ 4,590	△ 43.5
	小水力発電費	1,368	6,502	△ 5,134	△ 79.0
	営業費	156,459	157,487	△ 1,028	△ 0.7
	総係費	386,774	403,157	△ 16,383	△ 4.1
	減価償却費	1,092,434	1,096,747	△ 4,313	△ 0.4
	資産減耗費	42,189	40,660	1,529	3.8
営業外費用		232,110	244,778	△ 12,668	△ 5.2
	支払利息及び企業債取扱諸費	142,687	155,025	△ 12,338	△ 8.0
	消費税及び地方消費税	80,000	80,000	0	0.0
	雑支出	9,423	9,753	△ 330	△ 3.4
予 備 費		10,000	10,000	0	0.0
	予備費	10,000	10,000	0	0.0
合 計 (税込み)		2,674,892	2,682,640	△ 7,748	△ 0.3 c
合 計 (税抜き)		2,518,828	2,536,288	△ 17,460	△ 0.7 d

※ 合計(税抜き)欄は、消費税(または消費税還付金)を除く。

資本的収入及び支出

収 入		本年度	前年度	増減額	増減率
項	目				
企業債		575,400	596,500	△ 21,100	△ 3.5
	水道事業債	575,400	596,500	△ 21,100	△ 3.5
国庫補助金		137,400	163,000	△ 25,600	△ 15.7
	国庫補助金	137,400	163,000	△ 25,600	△ 15.7
負担金		45,183	68,296	△ 23,113	△ 33.8
	工事負担金	1,813	31,863	△ 30,050	△ 94.3
	他会計負担金	43,370	36,433	6,937	19.0
他会計補助金		73,309	74,293	△ 984	△ 1.3
	他会計補助金	73,309	74,293	△ 984	△ 1.3
固定資産売却代金		0	10	△ 10	皆 減
	固定資産売却代金	0	10	△ 10	皆 減
合 計 (税込み)		831,292	902,099	△ 70,807	△ 7.8 e

資本的収支、内部留保資金

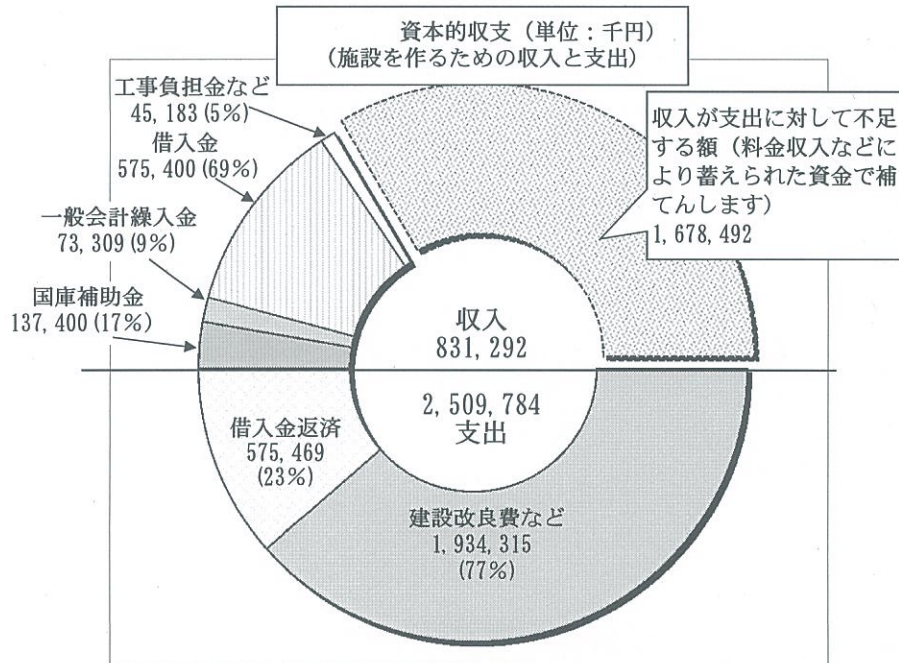
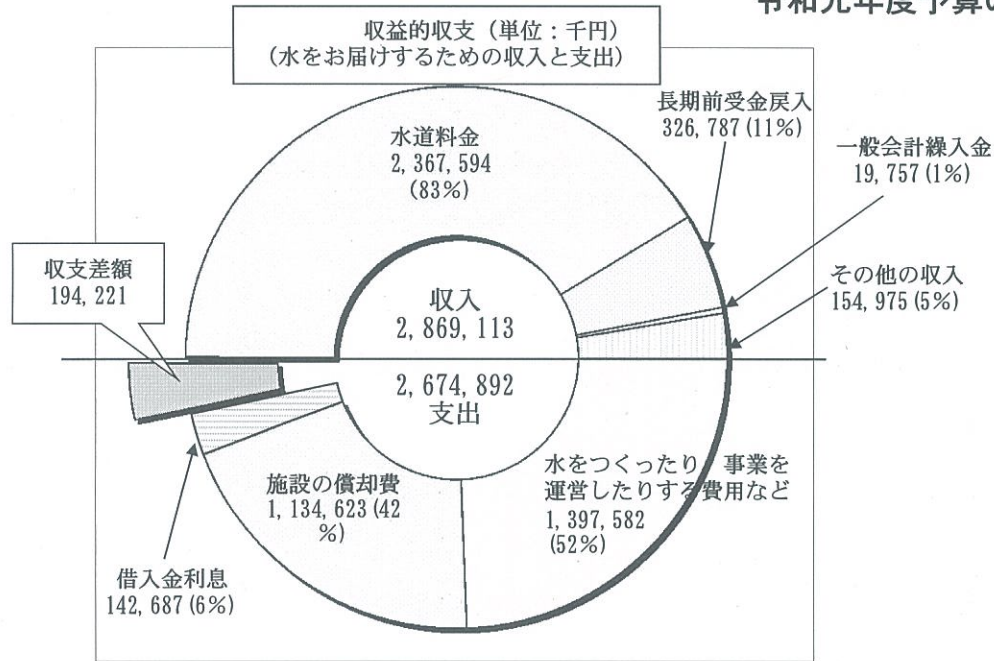
		本年度	前年度	増減額	増減率
資本的収支差引(税込み) (e-f)		△ 1,678,492	△ 1,390,839	△ 287,653	△ 20.7
補てん財源	当年度分消費税資本的収支調整額	135,365	155,617	△ 20,252	△ 13.0
	減債積立金	200,933	228,851	△ 27,918	△ 12.2
	過年度分損益勘定留保資金	1,342,194	1,006,371	335,823	33.4
留保資金	前年度末残高	2,693,340	2,762,583	△ 69,243	△ 2.5
	当年度発生額	1,116,640	1,122,957	△ 6,317	△ 0.6
	資本的収支補てん額	△ 1,678,492	△ 1,390,839	△ 287,653	△ 20.7
	合 計	2,131,488	2,494,701	△ 363,213	△ 14.6

支 出		本年度	前年度	増減額	増減率
項	目				
建設改良費		1,924,315	1,685,080	239,235	14.2
	事務費	112,775	152,272	△ 39,497	△ 25.9
	建設費	948,694	722,186	226,508	31.4
	改良費	814,211	797,309	16,902	2.1
	営業設備費	48,635	13,313	35,322	265.3
企業債償還金		575,469	597,858	△ 22,389	△ 3.7
	企業債償還金	575,469	597,858	△ 22,389	△ 3.7
予 備 費		10,000	10,000	0	0.0
	予 備 費	10,000	10,000	0	0.0
合 計 (税込み)		2,509,784	2,292,938	216,846	9.5 f

一般会計繰入金、企業債等

	本年度	前年度	増減額	増減率
一般会計繰入金	136,533	132,146	4,387	3.3
企業債残高	7,735,416	7,735,483	△ 67	0.0

令和元年度予算の概要について（水道事業会計）



1 業務の状況

	本 年 度	前 年 度	前年度比較	
			増 減	比率 (%)
給水戸数（戸）	57,200	57,100	100	0.2
年間総給水量（m ³ ）	16,600,000	16,700,000	△ 100,000	△ 0.6

2 主な事業

事 業 名	事 業 内 容
【収益的収支】 原水及び浄水費 ・浄水場施設維持管理事業	・水源地、配水池ポンプ電気料、施設修繕、水質検査委託等
配水及び給水費 ・配給水管等維持管理事業	・配給水管布設替修繕、水道故障当番・漏水調査業務委託等
営業費 ・水道料金等徴収業務委託	・窓口・電話受付、収納業務、開閉栓業務、検針・検量業務等
【資本的支出】 建設改良費 ・簡易水道統合事業	・「つちや・滝の入水源」を活用し、将来にわたり安全で安定したおいしい水を供給するための水道施設の整備 管路（L=3,160m）
・上水道管路整備事業	・管路等の建設改良、設計等に要する経費 管路更新事業 34路線、L=6,995mほか
・浄水場施設等建設改良事業	・浄水場施設耐震化業務、水質計器更新ほか

令和元年度 当初予算総括表（公共下水道事業会計）

収益的収入及び支出

（単位：千円、％）

収 入		本年度	前年度	増減額	増減率
項 目					
営業収益		2,714,302	2,679,036	35,266	1.3
	下水道使用料	2,574,383	2,538,840	35,543	1.4
	他会計補助金（雨水）	139,152	139,559	△ 407	△ 0.3
	その他営業収益	767	637	130	20.4
営業外収益		3,383,275	3,449,654	△ 66,379	△ 1.9
	受取利息及び配当金	560	960	△ 400	△ 41.7
	他会計補助金	2,155,043	2,172,796	△ 17,753	△ 0.8
	長期前受金戻入	1,227,595	1,275,835	△ 48,240	△ 3.8
	その他雑収益	77	63	14	22.2
合 計（税込み）		6,097,577	6,128,690	△ 31,113	△ 0.5
合 計（税抜き）		5,863,542	5,940,628	△ 77,086	△ 1.3

	本年度	前年度	増減額	増減率
収益的収支差引（税込み）（a-c）	673,539	705,801	△ 32,262	△ 4.6
当年度純損益（税抜き）（b-d-※1）	669,449	723,108	△ 53,659	△ 7.4
当年度分損益勘定留保資金※2	1,886,435	1,887,635	△ 1,200	△ 0.1

※1 当年度純損益は、予備費を除く。

※2 減価償却費+資産減耗費+固定資産売却損－長期前受金戻入

支 出		本年度	前年度	増減額	増減率
項 目					
営業費用		4,474,686	4,424,418	50,268	1.1
	管渠費	172,593	171,075	1,518	0.9
	ポンプ場費	27,504	28,193	△ 689	△ 2.4
	処理場費	918,761	818,070	100,691	12.3
	水質規制費	3,354	3,520	△ 166	△ 4.7
	普及促進費	7,485	7,298	187	2.6
	業務費	84,558	84,310	248	0.3
	総係費	146,401	148,482	△ 2,081	△ 1.4
	減価償却費	3,052,875	3,141,246	△ 88,371	△ 2.8
	資産減耗費	61,155	22,224	38,931	175.2
営業外費用		939,352	988,471	△ 49,119	△ 5.0
	支払利息及び企業債取扱諸費	792,744	862,630	△ 69,886	△ 8.1
	消費税及び地方消費税	130,351	113,000	17,351	15.4
	その他雑支出	16,257	12,841	3,416	26.6
予 備 費		10,000	10,000	0	0.0
	予備費	10,000	10,000	0	0.0
合 計（税込み）		5,424,038	5,422,889	1,149	0.0
合 計（税抜き）		5,204,093	5,227,520	△ 23,427	△ 0.4

※合計（税抜き）欄は、消費税（または消費税還付金）を除く。

資本的収入及び支出

収 入		本年度	前年度	増減額	増減率
項 目					
企業債		703,800	462,200	241,600	52.3
	下水道事業債	703,800	462,200	241,600	52.3
国庫補助金		237,500	223,400	14,100	6.3
	国庫補助金	237,500	223,400	14,100	6.3
受益者負担金		31,124	30,299	825	2.7
	受益者負担金・分担金	31,124	30,299	825	2.7
工事負担金		47,970	45,000	2,970	6.6
	工事負担金	47,970	45,000	2,970	6.6
他会計補助金		291,370	295,377	△ 4,007	△ 1.4
	他会計補助金	291,370	295,377	△ 4,007	△ 1.4
合 計（税込み）		1,311,764	1,056,276	255,488	24.2

資本的収支、内部留保資金

		本年度	前年度	増減額	増減率
資本的収支差引(税込み)(e-f)		△3,034,360	△3,158,422	124,062	△ 3.9
補てん財源	当年度分消費税資本的収支調整額	26,999	23,714	3,285	13.9
	減価積立金	800,977	526,766	274,211	52.1
	損益勘定留保資金	2,206,384	2,607,942	△401,558	△ 15.4
留保資金	前年度末残高 ※3	2,486,092	2,573,011	△86,919	△ 3.4
	当年度発生額 ※4	2,582,883	2,634,457	△51,574	△ 2.0
	資本的収支不足補てん額	△3,034,360	△3,158,422	124,062	△ 3.9
	合 計	2,034,615	2,049,046	△14,431	△ 0.7

※3 30年度3月補正案時点

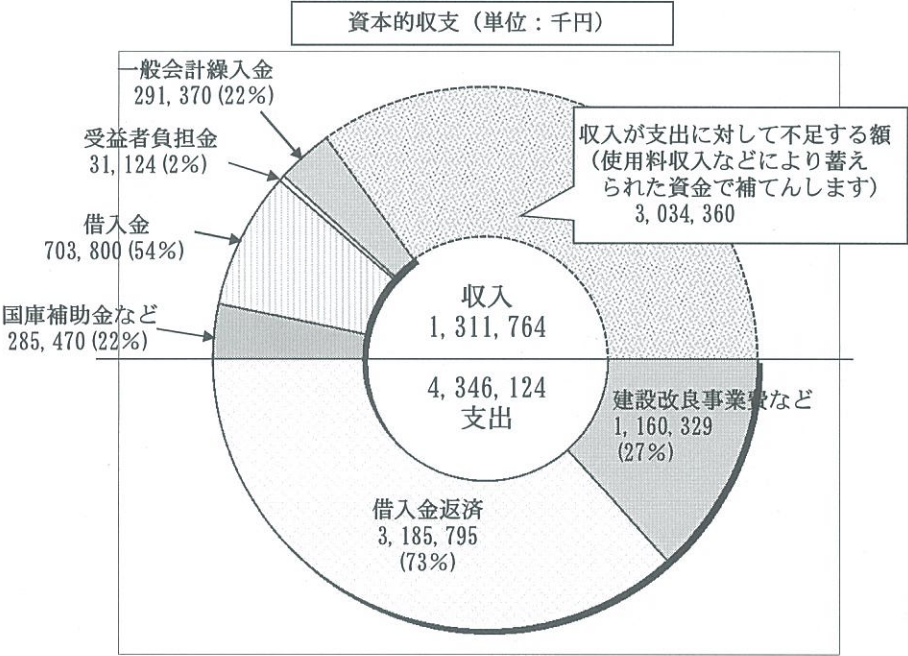
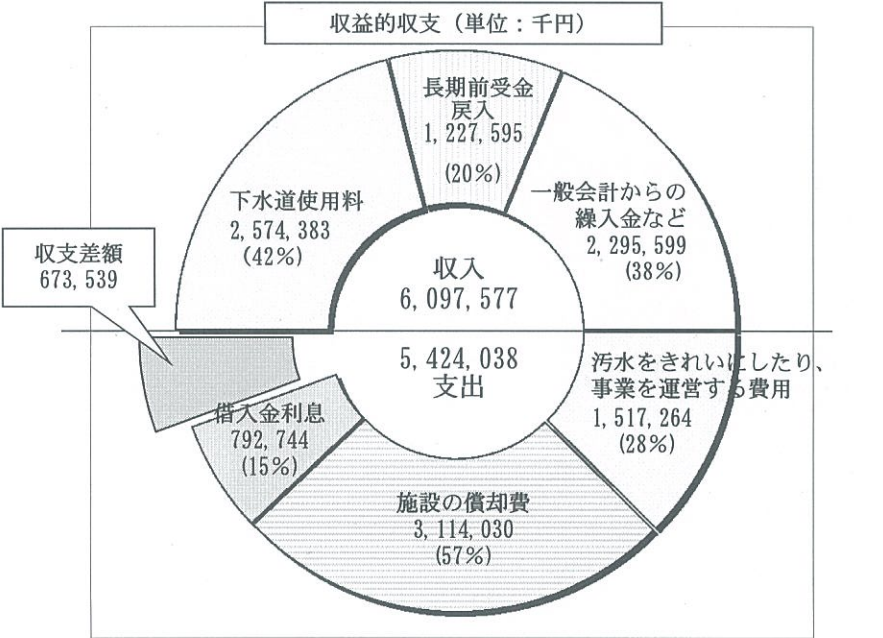
※4 当年度未処分利益剰余金+当年度分損益勘定留保資金+当年度分消費税資本的収支調整額

支 出		本年度	前年度	増減額	増減率
項 目					
建設改良費		1,143,244	1,019,706	123,538	12.1
	建設改良事務費	101,782	107,217	△ 5,435	△ 5.1
	公共下水道建設改良費	708,435	684,262	24,173	3.5
	特環下水道建設改良費	320,673	222,095	98,578	44.4
	受益者負担金徴収費	6,111	1,996	4,115	206.2
	営業設備費	6,243	4,136	2,107	50.9
企業債償還金		3,185,795	3,181,392	4,403	0.1
	企業債償還金	3,185,795	3,181,392	4,403	0.1
補助金返還金		540	0	540	皆 増
	補助金返還金	540	0	540	皆 増
受益者負担金返還金		6,545	3,600	2,945	81.8
	受益者負担金返還金	6,545	3,600	2,945	81.8
予 備 費		10,000	10,000	0	0.0
	予備費	10,000	10,000	0	0.0
合 計（税込み）		4,346,124	4,214,698	131,426	3.1

一般会計繰入金、企業債等

	本年度	前年度	増 減	増減率
一般会計繰入金	2,585,565	2,607,732	△ 22,167	△ 0.9
企業債残高	38,166,494	40,715,786	△ 2,549,292	△ 6.3

令和元年度予算の概要について（公共下水道事業会計）



1 業務の状況

	本 年 度	前 年 度	前年度比較	
			増 減	比率 (%)
排水件数（件）	52,900	52,200	700	1.3
総排水量（m ³ ）	15,310,000	15,390,000	△ 80,000	△ 0.5

2 主な事業

事 業 名	事 業 内 容
【収益的支出】 管渠費 ・管渠施設維持修繕事業	・マンホールポンプ運転維持管理委託、管渠・マンホールポンプ修繕等
処理場費 ・処理施設維持修繕事業	・処理場運転維持管理委託、施設修繕等
【資本的支出】 建設改良費 ・長寿命化事業 ストックマネジメント事業 ・管渠整備事業 ・管渠等更新事業 ・農集、公共下水統合事業	・ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画に基づく、処理場設備更新工事、管更生工事、下水道施設の耐震化工事の実施 ・取付管工事、未整備箇所管渠整備等 ・管渠調査、管更生工事、マンホールポンプ更新工事等の実施 ・農業集落排水施設の公共下水道への統合に向けた接続工事の実施

令和元年度 当初予算 総括表（農業集落排水事業会計）

収益的収入及び支出

(単位:千円、%)

収 入		本年度	前年度	増減額	増減率
項	目				
営 業 収 益		477,258	475,133	2,125	0.4
	農業集落排水使用料	411,580	409,451	2,129	0.5
	他会計補助金	65,617	65,621	△ 4	0.0
	その他営業収益	61	61	0	0.0
営 業 外 収 益		1,056,026	1,038,593	17,433	1.7
	受取利息及び配当金	153	254	△ 101	△ 39.8
	他会計補助金	656,513	629,988	26,525	4.2
	長期前受金戻入	399,318	408,318	△ 9,000	△ 2.2
	その他雑収益	42	33	9	27.3
合 計	(税込み)	1,533,284	1,513,726	19,558	1.3 a
合 計	(税抜き)	1,502,797	1,483,397	19,400	1.3 b

	本年度	前年度	増減額	増減率
収益的収支差引(税込み)(a-c)	107,261	95,827	11,434	11.9
当年度純損益(b-d-※)	148,880	128,364	20,516	16.0
当年度分損益勘定留保資金	315,041	331,660	△ 16,619	△ 5.0

※当年度純損益は、予備費を除く 当年度分損益勘定留保資金は資本的収支調整額マイナス分を含む

支 出		本年度	前年度	増減額	増減率
項	目				
営 業 費 用		1,223,863	1,199,049	24,814	2.1
	管渠費	81,506	71,713	9,793	13.7
	処理場費	357,666	320,780	36,886	11.5
	水質規制費	1,970	3,555	△ 1,585	△ 44.6
	業務費	11,860	12,325	△ 465	△ 3.8
	総係費	33,012	33,379	△ 367	△ 1.1
	減価償却費	734,090	750,956	△ 16,866	△ 2.2
	資産減耗費	3,759	6,341	△ 2,582	△ 40.7
営 業 外 費 用		192,160	208,850	△ 16,690	△ 8.0
	支払利息及び企業債取扱諸費	165,846	183,838	△ 17,992	△ 9.8
	消費税及び地方消費税	24,200	22,500	1,700	7.6
	その他雑支出	2,114	2,512	△ 398	△ 15.8
予 備 費		10,000	10,000	0	0.0
	予 備 費	10,000	10,000	0	0.0
合 計	(税込み)	1,426,023	1,417,899	8,124	0.6 c
合 計	(税抜き)	1,363,917	1,365,033	△ 1,116	△ 0.1 d

※ 合計(税抜き)欄は、消費税(または消費税還付金)を除く。

資本的収入及び支出

収 入		本年度	前年度	増減額	増減率
項	目				
企 業 債		12,700	45,500	△ 32,800	△ 72.1
	下水道事業債	12,700	45,500	△ 32,800	△ 72.1
国・県 補 助 金		12,350	48,745	△ 36,395	△ 74.7
	国・県補助金	12,350	48,745	△ 36,395	△ 74.7
工 事 負 担 金		20,184	18,300	1,884	10.3
	工事負担金	20,184	18,300	1,884	10.3
他 会 計 補 助 金		292,305	287,445	4,860	1.7
	他会計補助金	292,305	287,445	4,860	1.7
合 計	(税込み)	337,539	399,990	△ 62,451	△ 15.6 e

資本的収支、内部留保資金

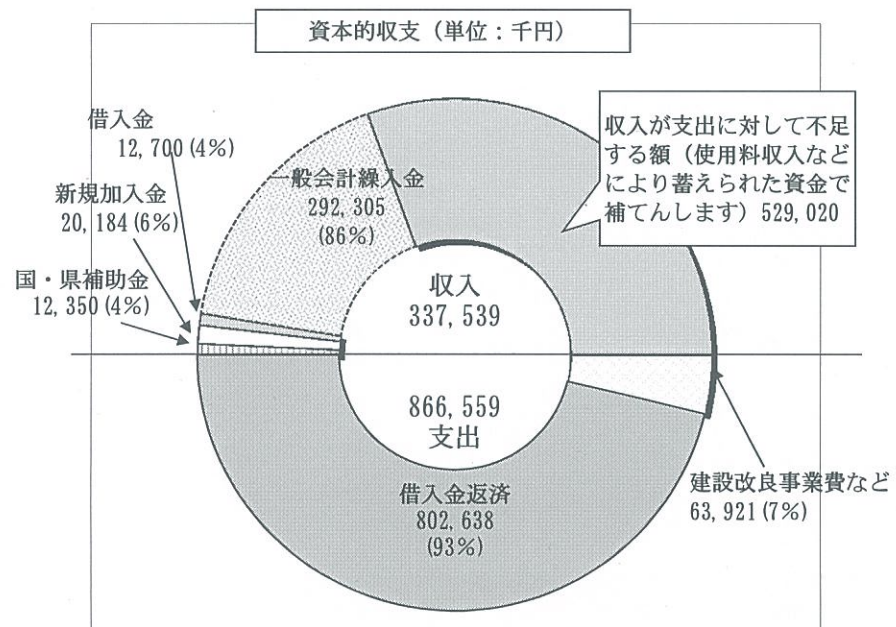
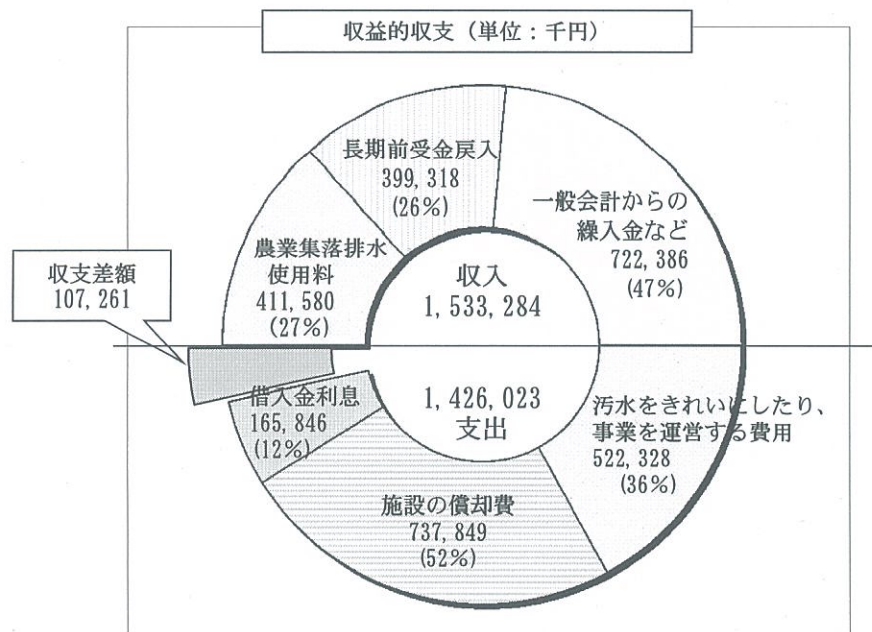
		本年度	前年度	増減額	増減率
資本的収支差引(税込み) (e-f)		△ 529,020	△ 517,245	△ 11,775	2.3
補てん財源	減債積立金	118,747	118,467	280	0.2
	過年度分損益勘定留保資金	410,273	398,778	11,495	2.9
留保資金	前年度末残高	947,489	922,012	25,477	2.8
	当年度発生額	463,921	460,024	3,897	0.8
	資本的収支不足補てん額	△ 529,020	△ 517,245	△ 11,775	2.3
	合 計	882,390	864,791	17,599	2.0

支 出		本年度	前年度	増減額	増減率
項	目				
建 設 改 良 費		53,921	119,262	△ 65,341	△ 54.8
	農業集落排水建設改良費	52,127	117,750	△ 65,623	△ 55.7
	営業設備費	1,794	1,512	282	18.7
企 業 債 償 還 金		802,638	787,973	14,665	1.9
	企業債償還金	802,638	787,973	14,665	1.9
予 備 費		10,000	10,000	0	0.0
	予備費	10,000	10,000	0	0.0
合 計	(税込み)	866,559	917,235	△ 50,676	△ 5.5 f

一般会計繰入金、企業債等

	本年度	前年度	増減額	増減率
一 般 会 計 繰 入 金	1,014,435	983,054	31,381	3.2
企 業 債 残 高	7,275,143	8,067,181	△ 792,038	△ 9.8

令和元年度予算の概要について（農業集落排水事業会計）



1 業務の状況

	本年度	前年度	前年度比較	
			増 減	比率 (%)
排水件数 (件)	9,500	9,400	100	1.1
総排水量 (m³)	2,135,000	2,155,000	△ 20,000	△ 0.9

2 主な事業

事業名	事業内容
【収益的支出】 管渠費 ・管渠施設維持修繕事業	・マンホールポンプ運転維持管理委託、管渠・マンホールポンプ修繕等
処理場費 ・処理施設維持修繕事業	・処理場運転維持管理委託、施設修繕等
【資本的支出】 建設改良費 ・農業集落排水処理施設機能強化事業	・供用開始後20年以上経過し老朽化が進んでいる施設の更新等の実施
・取付管新設事業	・住宅等の新築に伴う取付管の新設
・農集、公共下水統合事業	・農業集落排水施設の公共下水道への統合に向けた接続工事の実施

上田市水道ビジョン・下水道ビジョン

水道事業を取り巻く課題

上田市水道事業を取り巻く環境は、前回ビジョンの策定時から大きく変化しており、人口減少社会の到来による給水収益の減少、経年劣化による施設更新費用の増大、技術職員の減少による技術の継承など、事業を継続していくための課題が増加しています。

①水需要の減少による経営環境の悪化

給水人口及び給水量の減少
給水収益の悪化、施設効率の低下

②安全かつ安定した水源の確保

安定的な湧き水源の確保
系統間の相互融通機能の整備

③施設及び管路の老朽化

浄水場施設、ポンプ場49施設、配水池101池、
管路1,019kmと施設数が多く、老朽化が進行

④施設及び管路の耐震性の不足

施設や管路の耐震化状況は全国平均より低い水準

⑤技術の継承と職員の高齢化

職員の高齢化が顕著
限られた職員で施設更新・耐震化を進める
必要あり

基本理念・基本目標

水道事業を取り巻く課題を踏まえ、基本理念を「安全・安心」はもとより、「強靱」「持続」への取り組みをより明確とした「安全と安心、持続可能な水道をいつまでも」とします。

また、国の新水道ビジョンが掲げる「安全」・「強靱」・「持続」の3つを踏まえて基本方針を設定し、それぞれの項目で上田市として達成すべき9つの目標を施策目標として設定しました。

安全

- ①良質な水源の確保と維持
- ②水道水の安全性のさらなる向上

強靱

- ③災害時にも水道水の供給が可能な施設づくり
- ④迅速な応急対策と復旧体制の構築

持続

- ⑤企業経営意識による健全経営の維持
- ⑥業務体制の強化と効率化
- ⑦親しみがあり信頼される水道事業づくり
- ⑧環境にやさしい水道事業の構築
- ⑨他事業体との広域的連携

安全と安心

持続可能な水道をいつまでも

主な事業の進捗目標

区 分	事業進捗量又は目標（今後10年）	備 考
新水源の開発	つちや水源 2020年 運用開始 滝の入水源 2023年 運用開始	武石地域での水源調査も予定
施設の統廃合	湧 水 水 源：2減（13⇒11） 配 水 池：3減（101⇒98） ボ ン プ 場：2減（49⇒47）	水 源…角間、旗見原 配水池…新角間、横沢、須川 ポンプ…須川、神川
更新事業	管 路 経 年 化 率：（32%）⇒25%	（ ）内の数値は2028年（R10年）まで更新しない場合の経年化率
耐震事業	浄 水 場 耐 震 化 率：14%⇒45% 配 水 池 耐 震 化 率：34%⇒70% 基幹管路耐震適合率：40%⇒72%	基幹施設、基幹管路を優先的に更新
	応 急 給 水 貯 留 量：9,300m ³ ⇒24,420m ³ 応 急 貯 留 日 数：6.0日⇒7.8日	1人1日当たり応急給水量 災害～3日目：3ℓ／人日、4～7日目：20ℓ／人日 8～15日目：100ℓ／人日、それ以降：250ℓ／人日
維持管理	有 収 率：84%⇒90%	2020年（R2年）に90%達成。それ以降は維持する。

(令和元～令和10年度)を策定しました

下水道事業を取り巻く課題

上田市の下水道は建設の時代から維持・更新の時代へと移行してきています。そのなかで人口減少や節水型機器の普及による排水収益の減少、施設の老朽化や地震対策、未利用エネルギー活用による省エネルギーの推進など、様々な課題に直面しています。

①膨大な既存ストックと老朽化

処理施設 33 箇所、ポンプ場 3 箇所、
管路 1,199kmと施設数が多く、老朽化が進行

②地震対策

耐震診断 ⇒施設：約 4 割が未実施
耐震化状況⇒施設：約 6 割、管路：約 4 割

③下水道の再編

施設の老朽化対策を含めた処理施設の再編
他事業との連携による事業の効率化

④エネルギーの有効利用

汚泥焼却における廃熱回収や下水熱の活用方法研究
再生水の有効利用
下水汚泥や農集汚泥の肥料化

⑤下水道の見える化

下水道のイメージアップのため、マンホールカード
の発行や大人の社会見学実施

※処理場の稼働率

上田終末処理場 73%、南部終末処理場 44%
丸子浄化センター 68%

基本理念・基本目標

下水道事業を取り巻く課題を踏まえ、また、国土交通省が策定した『新下水道ビジョン～「循環のみち」の持続と進化～』に基づき、下水道行政における現状と将来に向けた課題を客観的かつ的確に捉え、さらに社会情勢の変化や将来を見通した上で、下水道の役割を達成するための長期的な将来像と概ね 10 年後までの中期的な達成目標を

定めた「上田市下水道ビジョン」を策定しました。
基本理念を「安全・安心で持続可能な下水道を創り、地球にやさしい水のリサイクル」とし、これを実現していくため、3つの具体的な使命を位置づけ、その使命を果たすため、5つの基本目標を設定しました。

事業の適切な マネジメント

- ①アセットマネジメント
- ②危機管理の確立

循環型社会の 構築に貢献

- ③健全な水循環
- ④水・資源・エネルギーの集約・活用

新たな価値の 創造に貢献

- ⑤下水道の見える化・新たな事業展開の模索

安全・安心で持続可能
地球にやさしい水のリサイクル

価値の
創造

循環型
社会

進化

持続

適切な
マネジメント

主な事業の進捗目標

区 分	事業進捗量又は目標 (今後10年)	備 考
施設の統合 (農集統合事業)	処理施設 33箇所 ⇒ 13箇所 公共下水道 : 統合無 (7⇒7) 農業集落排水事業 : ▲20 (26⇒6)	農業集落排水施設 上田地域 (17⇒2) 武石地域 (3⇒2) 丸子地域 (3⇒0) 真田地域 (3⇒2)
耐震化事業	耐震化率 (主要管路) : 42%⇒ 47% 耐震化率 (ポンプ場) : 33%⇒100% 耐震化率 (処理場) : 62%⇒100% 耐震診断率 (処理場、ポンプ場) : 64%⇒100%	

水道法が一部改正されました

全国的に水道事業は、人口減少などによる**水道料金収入の減少**、古くなった浄水施設や水道管などの**更新費用の増加**、経験のある**技術職員の減少**などにより、**経営状況が厳しくなっています**。こうした状況に対処し、水道の基盤強化を図るため、自治体間での広域連携や官民連携の推進を盛り込んだ水道法の改正が、昨年12月に行われました。

この法改正については、「水道の民営化法」などと報道されましたが、事業経営の効率化の1つの方策として、給水責任は自治体に残した上で、厚生労働大臣の許可を受けて施設の運営を民間に委ねることを可能とする趣旨であり、**水道事業そのものを「民営化」するものではありません**。

主な改正ポイントと上田市上下水道局の方針

① 関係者の責務の明確化

◎水道事業者※はその事業の基盤の強化に努めなければならない。

※水道事業者とは、国や県の認可を受けて水道事業を経営する者（ここでは、上田市）

★上田市上下水道局の方針

「安全と安心、持続可能な水道をいつまでも」という基本理念のもと、経営の健全化と計画的な施設の更新や災害に強い体制の構築を進めていきます。

② 広域連携の推進

◎市町村の区域を越えた広域的な連携を推進するため、県は、関係市町村及び水道事業者等を構成員とする協議会を設けることができる。

★上田市上下水道局の方針

長野県及び周辺市町村と広域連携に関する検討を進めています。将来に向けたよりよい広域的連携方法を模索するため、研究を進めていきます。

③ 適切な資産管理の推進

◎水道事業者は、長期的な観点から水道施設の計画的な更新に努めるとともに、水道施設の台帳を作成し、保管しなければならない。

◎水道事業者は、施設の更新に要する費用を含む事業の収支見通しを作成し、公表するよう努める。

★上田市上下水道局の方針

所有する配水池や水道管などの施設について、施設台帳を作成し随時更新するとともに、アセットマネジメントにより計画的に更新を実施します。また、2017年度以降10年間の投資・財政計画である「上田市上下水道事業経営戦略」を策定し、公表しています。

④ 官民連携の推進

◎地方公共団体が、水道事業者としての位置付けを維持しつつ、厚生労働大臣の許可を受けて、水道施設に関する公共施設等運営権※を民間事業者に設定できる仕組みを導入する。

※公共施設等運営権（コンセッション方式）とは、施設の所有権を地方公共団体が所有したまま、施設の運営権を民間業者に設定する方式。

★上田市上下水道局の方針

これまでも水道の検針や開閉栓、料金徴収、一部の水質検査等を民間企業に委託していますが、上田市としては、水道事業全体の運営を民間企業に委ねる予定はありません。

⑤ 指定給水装置工事事業者制度の改善

◎資質の保持や実体との乖離を防ぐため、指定給水装置工事事業者の指定に更新制（5年）を導入する。

★上田市上下水道局の方針

更新制導入にあたっては、更新制度が円滑に移行できるように周知・広報していきます。

